

## 令和4年度第1回さいたま市行財政シンカ推進会議 議事要旨

### 日時

令和4年7月20日（水）15時00分～16時30分

### 開催場所

さいたま市役所 4階 政策会議室

さいたま市役所 2階 特別会議室（オンライン会議・併用）

### 出席者

（委員）

田矢委員長、伊藤委員、高橋委員、吉浦委員

（さいたま市）

市長、小川副市長、都市戦略本部長、行財政改革推進部長ほか

### 次 第

- ・2022さいたま市役所経営方針の説明
- ・前回会議における御意見への対応について
- ・テレワークの推進について

### 議事概要

- ・職員一人ひとりが自らの仕事にやりがいや誇りを持つには、担当業務の意義と役割について再認識するとともに、複数の業務が相互に関わりながら、最終的にどのようなさいたま市になることが目指されているのかという点において、ビジョンの共有が必要。
- ・テレワーク導入の前に、まずは各業務が本当に必要なものなのか、その意義と役割は何かということを意識し、職員一人一人が主体的に関わることのできる環境を整えることが必要。
- ・EBPMの手法などを用いながら、担当業務の意義と役割を確認できる仕組みづくりが必要。
- ・テレワークの導入の必要性や方法を考えるには、各業務プロセスを点検し、作業の洗い出しを行うとともに、各プロセスで本当に必要な手続きは何か情報共有の仕組みをどう構築するかといったプロセスについて、再整理しつつ、テレワーク導入による効率化が図れるかどうか、そのためにはどんなシステムが必要なのか、といったことを丁寧に検証することが必要。
- ・モデル事業やモデル部署を設けて、一つ一つの事務を取り上げながら、検討を始めてみる方法も有効。

- ・業務プロセスの点検と見直しを通じて、テレワークの位置づけや方法が整理されるとともに、テレワークを実施するための情報共有体制や PC 貸出し等、環境構築についての検討が必要。
- ・テレワークは、職員のワークライフバランスの改善・モチベーション向上、緊急時の対応等目的を達成するための手段であって、目的化しないことが大切。
- ・事業の継続性の観点から、例えば災害が起きた場合に、市民を守るのは市であり、行政の機能が麻痺しないようにしていくことが重要。
- ・テレワークは業務の効率化につなげるべきものであり、業務の効率化には業務量の見える化が必要であるが、むずかしい課題。現場業務などテレワークが困難なものもあるので、テレワークができる業務を整理すべき。
- ・利便性とセキュリティのバランスをとりながら、ペーパーレスを進めるべき。
- ・オンライン会議の習慣づけもテレワークの実施につながる。
- ・人事評価や労務管理の改革も必要。併せて、職員間の業務のケアも重要。
- ・テレワークを実施する背景を調えることが重要で、市役所の文化を変えることも含めて考えるべき。
- ・窓口業務の担当であっても、少しでもテレワークができる業務があれば、その業務をテレワークで実施することで、効率化するのではないか。  
そういったことを続けて、職員にワークライフバランスを認識してもらえそうな環境を作っていく。
- ・実施率確保のために名目的にテレワークをやっても、実質的に業務が停止しないよう体制を構築できていなければ意味がない。
- ・テレワークが職員のワークライフバランスに繋がり、その結果市民サービスが向上するというストーリーが、職員にうまく伝わるようにするべきではないか。
- ・セキュリティの不安についても、安全性を職員に伝えれば、積極的な行動につなげられるのではないか。
- ・テレワークは手段であり、最終的には業務の効率化やスピードアップの実現を目的とすべき。
- ・職員のワークライフバランスや市民の満足度の向上のために何をするのがよいのか、ネット上でもよいので、市職員がよく議論する場を設けたらよいのではないか。
- ・さいたま市の特徴として、サテライトオフィスの活用があると考えている。  
まずは職場から離れて働いてみて、自席ではないと不便なものを認識し、その不便なものを解消していけば、おのずと自席でなくとも働くことができるようになる。  
こうすることで、災害時など職員が来られなくなった時の業務継続もできるようになるのではないか。
- ・窓口業務や相談業務などでテレワークがなじまないという部署でも内部事務があるはずで、そういった内部事務をテレワーク実施日にまとめてやればよい。先入観を持たずにチャレンジすることで、業務をデジタル化していく中での解消すべき課

題等も見えてくることがある。

- テレワークはBCPの1つであり、業務を止めないために、コストをかけることも必要。
- 個人情報やマイナンバーの取扱いについても、サテライトオフィスなら取扱いができることもあるので、いろいろチャレンジして、いざという時のためにトレーニングをしておいたらどうか。
- 「テレワーク＝在宅勤務」ではなく、現場で市民に寄り添うための道具としてパソコンを持って行くようなイメージ（アウトリーチ）で、テレワークを実現してもらいたい。
- テレワークが進んでいる自治体では、普段使いの端末の持ち出しが可能となっており、そういう環境づくりも必要。
- テレワークの申請に手間をかけるよりは、テレワーク実施後に報告を提出させて、報告内容を共有すべき。
- いかにかデジタル化に舵を切っていくか。職員が働く内容によって、場所が選べるような、そういう働き方が実現できれば、さいたま市はもっともっと変わっていくのではないか。
- 申請手続きの簡素化など、テレワーク実施に対する職員の意識醸成以前にやることがあるのではないか。
- 「テレワークの準備をあれこれするくらいなら出勤しよう」と思っているのではないか。

家でも職場の端末を自由に使えるという環境づくりが必要ではないか。

業務用の端末の方が、テレワークも進むし、災害時なども臨機応援に対応できるようになるかもしれない。

テレワークをやることの敷居をなるべく低くしておくべき。